

令和2年4月28日

保護者様

新潟県立川西高等特別支援学校長  
小 堺 さとみ

## 新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業期間の延長について

日ごろから当校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、県教育委員会による令和2年4月28日付け「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業の延長について(通知)」により、県立学校の臨時休業を5月10日(日)まで延長することが通知されました。

つきましては、当校の対応について、下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、ご不明な点がありましたら、担当までお問い合わせください。

### 記

#### 1 臨時休業期間の延長

休業期間を令和2年5月10日(日)まで延長する

#### 2 学校通常再開(休業解除)について

5月11日(月)からの再開の可否については、5月8日(金)までに連絡しますので、連絡がとれるようにしておいてください。

また、変更情報等は当校ホームページに随時掲載します。こまめにご確認くださいようお願いいたします。

#### 3 休業期間中の過ごし方について

新型コロナウイルス感染拡大を防止するための臨時休業措置であることから、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。当校ホームページにリンク掲載の「子供の学び応援サイト」や「子どもの体力向上ホームページ」を利用した家庭学習等を推奨します。

引き続き、毎日数回の検温及び健康観察の継続をお願いします。担任から木曜日に健康観察状況を伺う電話連絡をしますが、異変があれば学校からの連絡を待たずに早急に学校へ連絡してください。

担当：県立川西高等特別支援学校  
教頭 遠藤 知子  
電話：025-768-3325 (直通)  
FAX：025-768-4567